

第4回医療機関等の消費税問題に関する検討会議事概要

1. 日時：平成28年8月3日（水）13時～15時頃
2. 場所：日本医師会館 506会議室
3. 出席者 濱谷、谷内、中村、矢田貝、瀬古口、森、西澤、伊藤、梶原、長瀬各委員
度山、永田委員は欠席。

オブザーバーとして、日本歯科医師会税務・青色申告委員会の中村委員長が出席。

役員 今村（聡）副会長、今村（定）常任理事、鈴木常任理事、松本（純）常任理事、温泉川常任理事

4. 議事

（1）第3回医療機関等の消費税問題に関する検討会（H28.6.7）以降の取組みについて

・日本医師会役員より、日本医師会の平成29年度税制改正要望案は役員会で協議済みであり、今後、8月の理事会で最終決定される見通しである旨の報告があった。

・日本歯科医師会委員より、平成29年度税制改正要望案は、ほぼ完成に近い状態であるとの報告があった。

・日本薬剤師会より、税制改正要望を厚生労働大臣と文部科学大臣に提出済みである旨の報告があった。

・四病院団体協議会委員より、税制改正要望案については検討中である旨の報告があった。

（2）「実態の正確な把握」について

・厚労省委員より、平成25年に行われた設備投資に関する調査結果の

概要について説明があった。

- ・厚労省より、医療施設の建設費の動向に関する独立行政法人福祉医療機構のレポートの紹介があった。特に建築のコスト増について、必要な設備投資を行う上での負担になっているのではないかという指摘があった。

- ・四病院団体協議会委員より、平成 25 年の設備投資調査は、回答した医療機関の数が限られるため、唯一のデータとして取り扱われることへの懸念が指摘された。

- ・日本医師会役員より、回答数が増えれば、必要な財源規模は見えてくるのではないかという発言があった。

- ・四病院団体協議会委員より、設備投資の調査をもう 1 回やるべきだとの発言があった。

- ・厚労省委員より、現段階で調査をもう一度行うことは検討していないとの認識が示された。

- ・四病院団体協議会委員より、設備投資の調査をもう一度やっても結論は変わらないだろうが、消費税率が 8%に上がった現状を社会に説明するというのであれば、調査する意味はあるとの指摘がなされた。

そのうえで、現状の診療報酬上での補填の仕方や、高額な投資部分だけ分離する方法では対応できないという認識が示された。

また、調査をもう一度行ったとしても、回答する医療機関の負担は大きく、また費用面の問題もあり、回答数を増やすのは大変困難という発言があった。

- ・日本医師会役員より、厚労省委員に対して、たとえば日本医師会と本検討会の連名で調査を行うことや、本検討会からの助言をもらうという形で調査を行うことは可能か、との質問があった。厚労省委員より持ち帰って検討する旨の発言があった。

- ・日本医師会より、有床診療所に対する設備投資の現状調査について、実施概要の説明があった。

(3) 今後の要望活動について

- ・厚労省委員より、税制改正のスケジュールについて説明があった。
- ・各団体委員より、団体の税制改正要望案について説明があった。

(4) その他意見交換

・四病院団体協議会委員より、特定機能病院を中心とした大学病院、教育機関に対する予算は、文部科学省と厚労省の間でよく打合せをした上で、きちんとした予算の確保をしてほしいという要望があった。

・厚労省委員より、病院向けの補助金は様々なものがあるが、裁量的経費のため、前年度分から10%削減されたところから予算要求が始まる旨の説明があった。

政府全体として裁量的経費は縮小しており、優先度が高いものでないと維持すら難しいとの説明があった。

一方、総合確保基金には10%削減のルールは当てはまらないため、各病院で選択し、活用されているという認識が示された。

・日本医師会役員より、厚労省委員に対して、中医協消費税分科会における調査や実態把握について、検討を行ってほしいとの要望があった。

また、要望活動について情報の共有化をはかりたいとの発言があり、各団体委員からは同意があった。

以上